

# 草加市みどりの基本計画【概要版】



平成29年4月

草 加 市



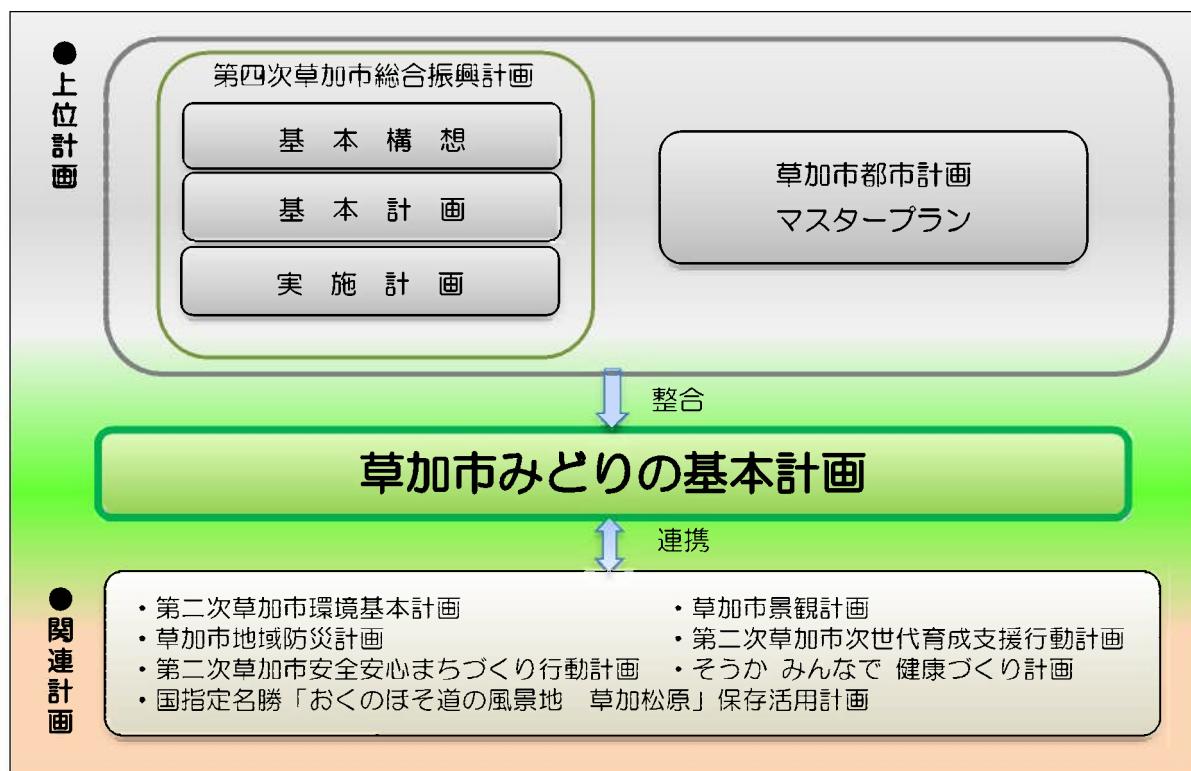


## みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、都市緑地法に基づき市町村が定める計画です。みどりのまちづくりについての将来の姿を描き、それを実現するための緑地の適正な保全や公園・広場の整備、緑化の推進などの方策を示すものです。

この計画は、上位計画である「第四次草加市総合振興計画」及び「まちづくりの基本となる計画～草加市都市計画マスタープラン 2017～2035～（以下「草加市都市計画マスタープラン」という。）」と整合を図るとともに、市の関連計画や国、埼玉県の計画との連携も図りながら作成しています。

### ■みどりの基本計画の位置付け



## 計画期間

地球温暖化や人口減少、少子高齢化の進展など、本市を取り巻く自然的条件や社会的条件が大きく変化することや第四次草加市総合振興計画や草加市都市計画マスタープランとの整合を図ることを踏まえ、平成29年度から平成47年度までの概ね20か年を計画期間とします。

また、計画目標を着実に実現するため、計画の目標年次である平成47年度までの長期目標のほかに、平成38年を中心とする中間目標、平成33年までの短期目標を定め、概ね10年後に本計画の検証を行い、必要に応じて見直します。

なお、社会情勢の変化や上位・関連計画などと整合を図る必要が生じた場合にも、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 地域区分

本計画における地域区分は、10 地区のコミュニティプロックを基礎的な単位として位置付けます。

### ■10 地区のコミュニティプロック



※「松原団地駅」は、平成 29 年 4 月 1 日より「獨協大学前<草加松原>駅」へ改称しました。



## 計画策定に向けた課題

### 河川・水路を軸とした質の高いみどりの空間づくり

水とみどりのまちづくりを進める上では、地域固有の資源である河川・水路を軸として、市民が親しめる質の高いみどりの空間を保全・創出していくことが必要となります。

### 公園・広場の適正配置による身近に利用できるオープンスペースの充実

土地区画整理事業が施行されていない地域などで公園・広場のオープンスペースが不足している状況になっています。これからは公園・広場が不足する地域の解消に重点を置くなど、公園・広場のオープンスペースの適正配置が課題となります。

### 公園・広場に対するニーズ変化への対応

少子高齢化の進行や財政状況の変化など社会情勢の変化、生物多様性に対する配慮の要請など社会情勢の変化、また、健康や防災意識の高まりなどにより公園・広場に対するニーズが変化する中で、公園・広場の機能のあり方も検討が必要です。

また、高度成長期等の急速な都市化時代に整備してきた公園施設の老朽化が進む中で、施設の更新需要が増えてくることから、施設更新はもちろんのこと、既存公園の再整備による魅力づくり、施設の長寿命化等の適切な維持管理も課題となります。

### 農地や屋敷林など民有地のみどりの保全と緑化の促進

みどり豊かなまちを実現するためには、市街地の大部分を占める民有地の緑化が不可欠なことから、みどりを守ることに加えて、新たなみどりを創出することも課題となります。

### 多様な主体の連携・協働

民有地のみどりの保全・創出には、市民との協働が不可欠であるほか、公園・広場の管理運営においても市民の協力は重要であることから、市民や事業者の自主的なみどりのまちづくり活動に対する支援をいっそう充実することが課題となります。



## みどりの将来像と基本方針

### 将来目標

#### 将来像～みどりと水辺を身近に体感できる快適都市

本市のシンボルである綾瀬川をはじめ、市内を縦横に流れる河川や水路、そして、水辺と一緒にとなったみどりは、市民が身近に憩い、うるおい、安らぎを感じることができるとともに、生物の生育・生息環境の基盤であるなど、身近に自然とふれあうことができる貴重な空間資源です。これらの河川・水路を軸とした水とみどりのネットワークを形成しながら、公園や公共施設のみどり、農地や屋敷林のみどりなど、地域において拠点となるみどりを充実させ、さらにそれらを街路樹やまちなみのみどりでつなげていくことにより、厚みと広がりのある見えるみどりを増やし、市民がみどりと水辺を身近に体感でき、心地よく暮らせる環境の実現をめざします。また、みどりに関する施策に、防災や地域コミュニティ、既存資源などの活用による経済的負担の軽減などの要素を加えることで、持続可能なまちをめざします。

#### 都市公園の市民一人当たりの敷地面積

本市における都市公園の市民一人当たりの敷地面積については、平成27年を目標年次として、3.7m<sup>2</sup>を目標としておりました。しかし、その目標は、市街化調整区域が市街化区域に編入された際に整備されるであろう都市公園を含めて算出していることから、本市の実情と状況の変化を踏まえて、本市の区域内及び市街地の都市公園の市民一人当たりの敷地面積の将来目標を「3.2m<sup>2</sup>」とし、その実現をめざします。

## 基本方針

### ①歩いて楽しい水とみどりのネットワークの形成

- ◆水辺空間を軸として、公園・広場、街路樹、屋敷林や農地などの多様なみどりをつなげながら、水辺に親しむことができる空間の創出を図り、歩いて楽しい水とみどりのネットワークを形成します。
- ◆草加松原や札場河岸公園、綾瀬川左岸広場をはじめとする水辺空間と一体となった公園・広場を「水辺とみどりの交流拠点」として位置付け、火災延焼を遮断するなど水辺の防災機能や生物多様性にも配慮しながら、本市の個性や魅力を発信する拠点となるよう、水辺環境を活かした憩い、うるおい、安らぎの空間として形成します。



### ②身近なみどりの拠点となる公園・広場の整備・充実

- ◆日常生活に密着した身近に利用できる公園・広場は、市民の誰もが気軽に利用することができるよう、徒歩圏を考慮したバランスの良い配置と整備を進めることを基本とし、公園・広場が不足する地区を明確にして、限られた財源の中で地域の方々の幅広い意見を踏まえながら、新たな適地の確保に努めます。
- ◆公園・広場の整備にあたっては、地域の方々の意見を踏まえる中で、地震など災害への備えとして、日常の地域コミュニティ形成のスペースや災害時に一時的な避難場所に活用できるオープンスペースを確保するなど、防災的視点にも配慮します。
- ◆新たな公園・広場の整備に加えて、各地区に配置された既存公園の有効活用を検討します。
- ◆地域の公園・広場を子どもの遊び場・高年者の健康づくりの場・農業体験ができる場に機能分担するなど、地域の実情に合わせた地域密着型の既存公園・広場の再整備や機能更新を検討します。



### ③草加らしいみどりの創出

- ◆市内に残る農地や生産緑地からなるみどりは、地域の風景に溶け込むみどりとして関係機関と連携して維持・保全に努めます。
- ◆歴史的な趣を感じさせる保存樹林・保存樹木・保存生垣は、本紙の原風景を伝えるとともに草加らしい個性あるみどりとして、所有者に対する維持管理の支援することで、その保全に努めます。
- ◆幹線道路等を軸とした街路樹や沿道の民有地の緑化などにより、厚みのあるみどりの連なりを形成するとともに、まちなみの緑化を誘導し、広がりのあるみどりを形成します。



### ④市民とともに守る身近なみどり

- ◆緑化推進団体の活発な活動や多くの場所で行われている市民参加による公園・広場の管理に象徴されるように市民によるみどりづくりが展開されており、これらの市民活動は、公園・広場への愛着心の醸成や維持管理コストの縮減につながり、持続可能なみどりづくりに必要不可欠であることから、こうした市民主体の取組みを支援していきます。
- ◆学校や地域との連携を強化しながら、身近なみどりづくりの輪を広げていくとともに、本市の水辺とみどりに関する魅力の情報発信を強化し、市民の関心を高めていきます。





## みどりの目標

将来像の実現に向け、基本方針に対応した目標を設定します。

指標	現況値	目標値		
		H33	H38	H47
<b>各方針共通</b>				
市街化区域の緑被率 (樹林地や田畠などみどりで覆われている土地の割合)	20.6% (H23)	—	20.6%	—
「みどりの保全と創出」に満足している市民の割合	52.2% (H26)	52.5%	52.8%	—
<b>基本方針1 歩いて楽しい水とみどりのネットワークの形成</b>				
葛西用水路の親水護岸整備率	65.7% (H26)	71%	75%	—
<b>基本方針2 身近なみどりの拠点となる公園・広場の整備・充実</b>				
市街化区域における公園・広場を歩いて利用できる範囲の割合	69.3% (H27)	70%	72%	75%
公園・広場について満足している市民の割合	28.0% (H24)	28.4%	28.5%	28.8%
<b>基本方針3 草加らしいみどりの創出</b>				
保存樹林の指定件数	28件 (H27)	28件	28件	—
保存樹木の指定件数	24件 (H27)	26件	26件	—
<b>基本方針4 市民とともに守る身近なみどり</b>				
緑化推進団体数	41団体 (H27)	47団体	52団体	61団体



## みどりの配置方針

環境保全機能を持つみどり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生物の生育・生息空間として貴重な自然が残されている緑地や水辺空間を保全します。</li> <li>◆ヒートアイランド現象や自動車からの環境負荷といった都市環境問題の改善に資するみどりを確保、配置します。</li> <li>◆日常生活にうるおいや安らぎを与える身近なみどりを確保、配置します。</li> </ul>
レクリエーション機能を持つみどり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆豊かな自然環境や水辺に親しむことのできるオープンスペースを確保、配置します。</li> <li>◆スポーツ・健康づくりを楽しむことができる広々としたオープンスペースを確保、配置します。</li> <li>◆子どもたちの遊び場や地域の交流活動など、日常生活に密着した徒歩圏を考慮した身近なレクリエーションの場となるみどりを確保、配置します。</li> </ul>
防災機能を持つみどり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域防災計画で位置付けられている防災拠点などを適正に維持管理します。</li> <li>◆指定避難所の防災機能など、市民の防災活動を支えるみどりを適正に維持管理します。</li> <li>◆公園・広場への防災機能の導入や街路樹の適正な維持管理による避難路の確保など、まちの防災機能の充実に努めます。</li> </ul>
景観機能を持つみどり	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆まちなみには景観的な調和をもたらす連続性のあるみどりを確保、配置します。</li> <li>◆身近な生活空間において、まとまりのある景観の拠点となるみどりを確保、配置します。</li> <li>◆農業、歴史、文化と結びつき、草加市の原風景を感じさせるみどりの保全に努めます。</li> </ul>

## ■総合的なみどりの配置方針

みどりの将来像をめざして、4つの基本方針とみどりの配置方針を踏まえ、本計画の計画期間内における、みどりに関する総合的な配置方針を示します。





## 地区別の配置方針

### (1) 新田西部地区

- 綾瀬川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めるとともに、バードサンクチュアリや桜並木を適正に維持・保全します。また、綾瀬川沿いや外環道沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・保全に取り組みます。
- 長栄中央公園などの河川沿いのオープンスペースは、水辺とみどりの交流拠点として、水辺環境を活かしたレクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- 新田駅周辺では、市北部の拠点として、賑わいや交流の場となるオープンスペースの創出を図ります。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- 金明町などの生産緑地、保存樹林、保存樹木、保存生垣は、今後ともその維持に努めるとともに、防災空間や環境学習の場としての利用など地域資源としての有効活用を検討します。

#### ○配置方針図



## (2) 新田東部地区

### ○配置方針

- 綾瀬川、古綾瀬川、谷古田用水（開渠（かいきょ）区間）は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。谷古田用水沿いや外環道沿いの環境施設帯では、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。特に谷古田用水は、ふれあい広場や公園、桜並木とともに重要な地域の資源であり、地域活動の場ともなっていることから、地域の方々との連携のもと、その維持・保全に取り組みます。
- 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」は、水辺とみどりの交流拠点として、また、名勝としての価値を維持するための保存方法や名勝の価値を高めるための活用方法を検討し、名勝地にふさわしいみどりづくりを進めます。
- 綾瀬川左岸広場は、水辺とみどりの交流拠点として、市民の憩いや健康づくり、防災拠点として維持管理します。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- 開発行為等で整備された面積の小さい公園は、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえ、その利活用を検討し、地域密着型の再整備や機能更新を進めます。

### ○配置方針図



### (3) 草加川柳地区

#### ○配置方針

- ・中川、八条用水、葛西用水、古綾瀬川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。葛西用水沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。また、中川河川敷では、関係機関と協力して既存のみどりの維持・保全に取り組むとともに、河川改修と合わせて、スポーツ・レクリエーション機能などの導入について、生きものの生息空間に配慮しつつ、関係機関と調整を進めます。
- ・企業誘致推進地区は、企業誘致に取り組むとともに、地区計画を活用した自然環境と調和のとれた土地利用を図ります。
- ・貴重な自然が残る中川河川敷や、市街化調整区域の既存集落が形成されている地区及び緑の保全・創出ゾーンでは、生物多様性や周辺環境との調和に配慮して、自然環境や農地を保全します。
- ・そうか公園、越戸橋ひろば、青柳公園は、水辺とみどりの交流拠点として、水辺環境を活かしたオープンスペースとして維持管理します。
- ・そうか公園は、市民の憩いの場として、機能の充実等を検討し、適正な維持管理を行います。また、その北西部のスポーツ推進地区では、スポーツ・健康づくり機能を有するみどりの拠点形成をめざします。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- ・開発行為等で整備された面積の小さい公園は、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえ、その利活用を検討し、地域密着型の再整備や機能更新を進めます。

#### ○配置方針図



## (4) 草加安行地区

### ○配置方針

- ・伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。
- ・松原団地の建て替えと合わせたまちづくりの中で、身近なみどりの充実を図るため、関係機関との調整を進めます。また、伝右川沿いの都市計画道路の整備及び水辺を活かした空間づくりを検討します。
- ・松原団地記念公園は、水辺とみどりの交流拠点として、水辺環境を活かしたレクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- ・外環道沿いの環境施設帯は、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- ・開発行為等で整備された面積の小さい公園は、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえ、その利活用を検討し、地域密着型の再整備や機能更新を進めます。

### ○配置方針図



## (5) 草加西部地区

### ○配置方針

- ・ 伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めるとともに、河川沿いの公共空間のネットワーク化をめざします。
- ・ 整備手法・配置検討地区としての氷川町土地区画整理事業予定区域は、整備手法の検討動向を勘案して生産緑地等を活用した公園・広場の整備を進めます。
- ・ 柳島治水緑地は、水辺とみどりの交流拠点として、野鳥観察等の自然体験やスポーツ・レクリエーション活動の拠点として維持管理します。
- ・ 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- ・ 防災機能改善モデル地区では、生産緑地等を活用した延焼防止などの防災機能を有する公園やボケットパークなどのオープンスペースの整備に取り組みます。

### ○配置方針図



## (6) 草加東部地区

### ○配置方針

- 綾瀬川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。
- 札場河岸公園は、水辺とみどりの交流拠点として、また、歴史的特性を踏まえた水辺とみどりの空間として適正な維持管理を図ります。
- 身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。

### ○配置方針図



## (7) 草加稻荷地区

○配置方針

- ・綾瀬川、古綾瀬川、葛西用水は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。葛西用水沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
  - ・葛西用水とその桜並木は、市の内外に誇れる重要な景観であり、観光資源として活用するため、地域との連携のもと、周辺の観光資源とのネットワーク化などについても検討しつつ、維持・保全に取り組みます。
  - ・ビオトープ等が整備された古綾瀬自然ひろばは、水辺とみどりの交流拠点として、自然の状態を維持するための適切な管理を行いながら、市民の環境学習の拠点として活用します。
  - ・地区の西側を流れる綾瀬川の東側に位置する稻荷一丁目地区では、建築物の建て替えの機会を捉えて、地区計画により、綾瀬川沿い道路での空間の確保を図ります。
  - ・工場の集積地区では、事業所周辺の緑化などにより、周辺住宅地の環境に配慮した工業地づくりを誘導します。
  - ・土地区画整理事業などにより配置された既存公園は、適切な維持管理を行い、適宜施設の更新などを検討します。

○配置方針図

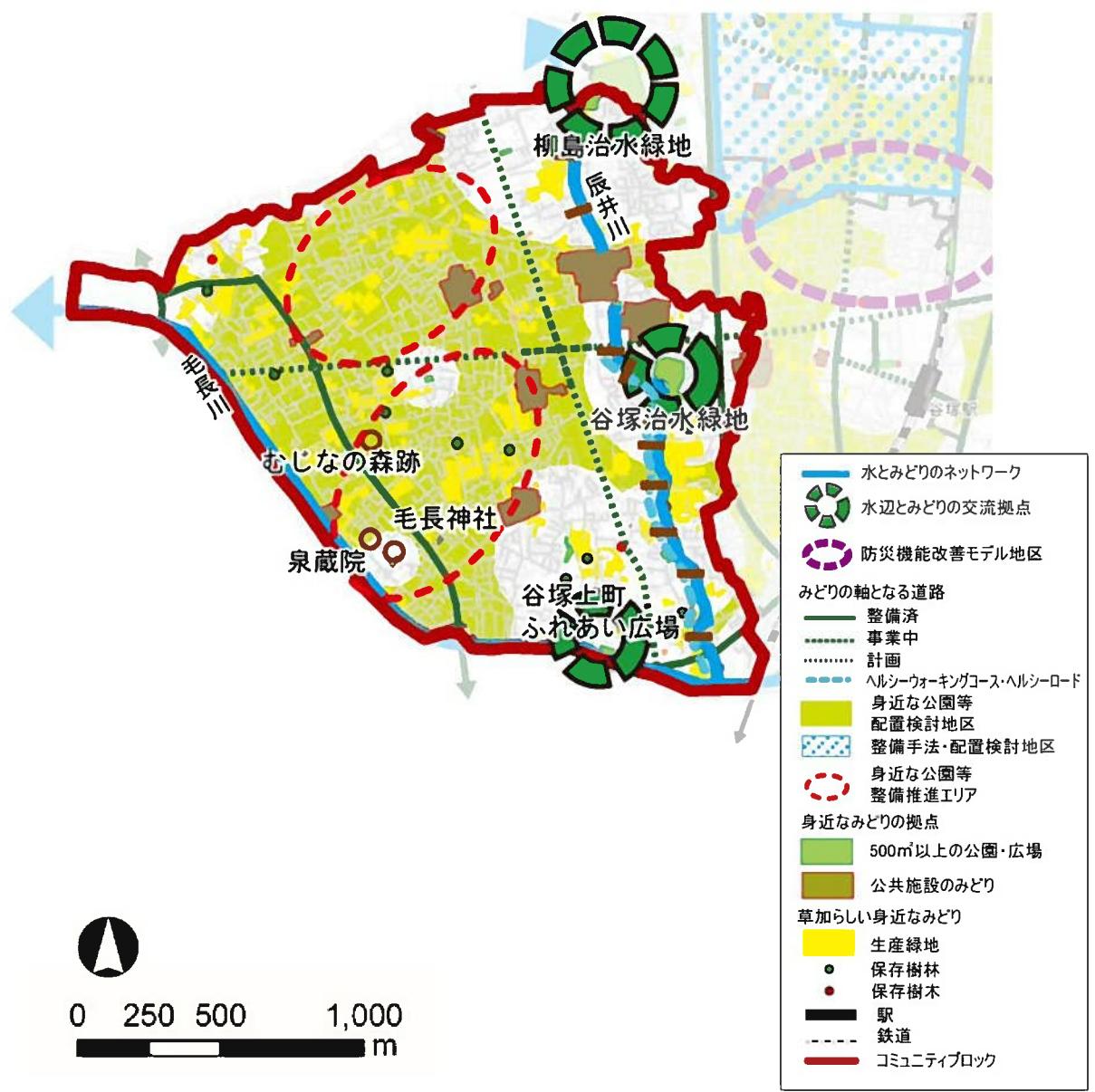


## (8) 谷塚西部地区

### ○配置方針

- ・毛長川、辰井川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。辰井川や毛長川の河川沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間や健康づくりへの活用としての機能の維持・充実を図ります。
- ・谷塚治水緑地、柳島治水緑地、谷塚上町ふれあい広場は、水辺とみどりの交流拠点として、水辺環境を活かしたオープンスペースとして維持管理します。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。

### ○配置方針図

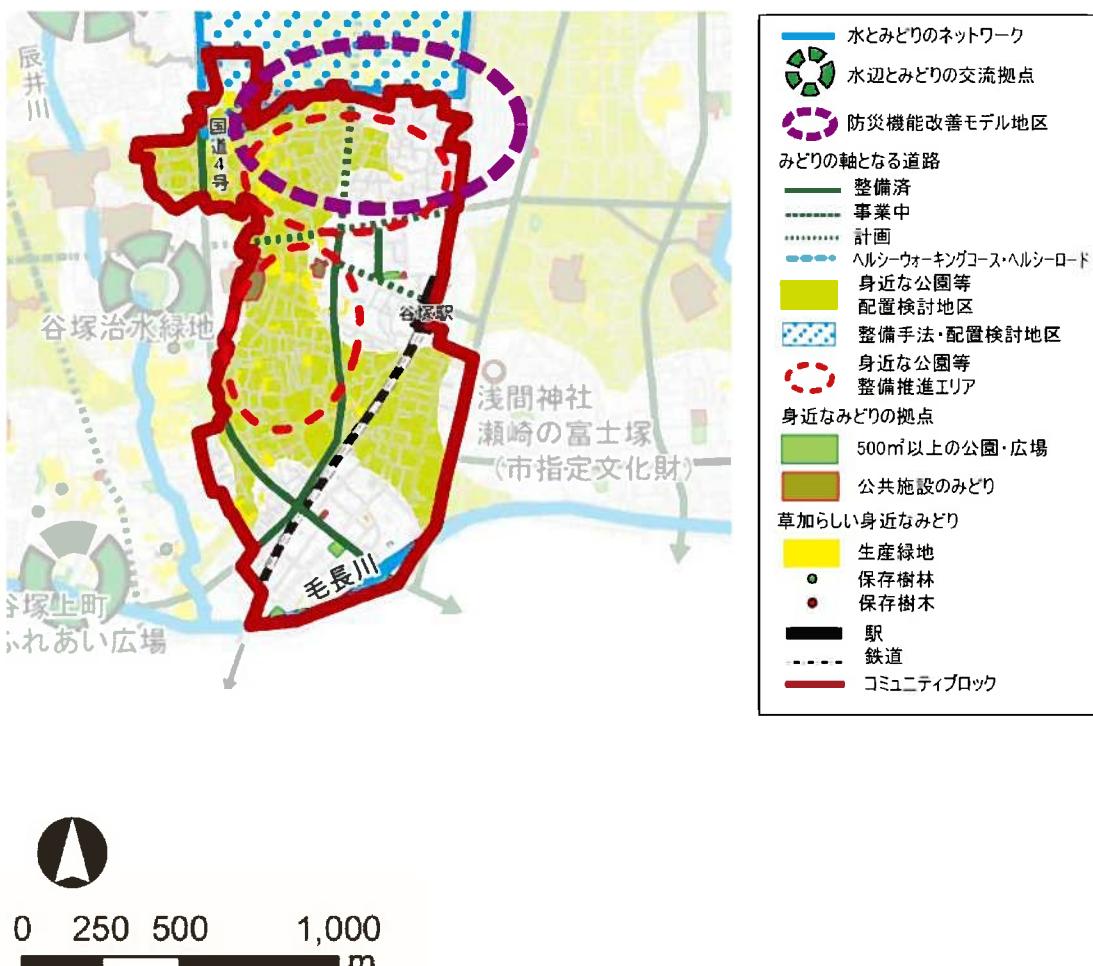


## (9) 谷塚中央地区

### ○配置方針

- ・毛長川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。
- ・谷塚駅周辺の未整備地区では、計画的な基盤整備と合わせて公園の確保を検討します。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- ・防災機能改善モデル地区では、建物の移転などを伴わない生産緑地等を活用した延焼防止などの防災機能を有する公園やポケットパークなどのオープンスペースの整備に取り組みます。

### ○配置方針図



## (10) 谷塚東部地区

### ○配置方針

- ・毛長川、伝右川は、水とみどりのネットワークとして、既存のみどりの維持・保全に取り組み、河川沿いのみどりが不足している区間での緑化の充実を進めます。
- ・浅間神社や瀬崎地区の公園を連絡する道路沿い及び毛長川沿いは、ウォーキングなどを楽しめる空間としての機能の維持・充実を図ります。
- ・身近な公園等整備推進エリアでは、生産緑地等を活用した公園の適正配置を検討します。整備に際しては、地域の特性や地域の方々のニーズを踏まえた整備を行います。
- ・土地区画整理事業などにより配置された既存公園は、適切な維持管理を行い、適宜施設の更新などを検討します。

### ○配置方針図

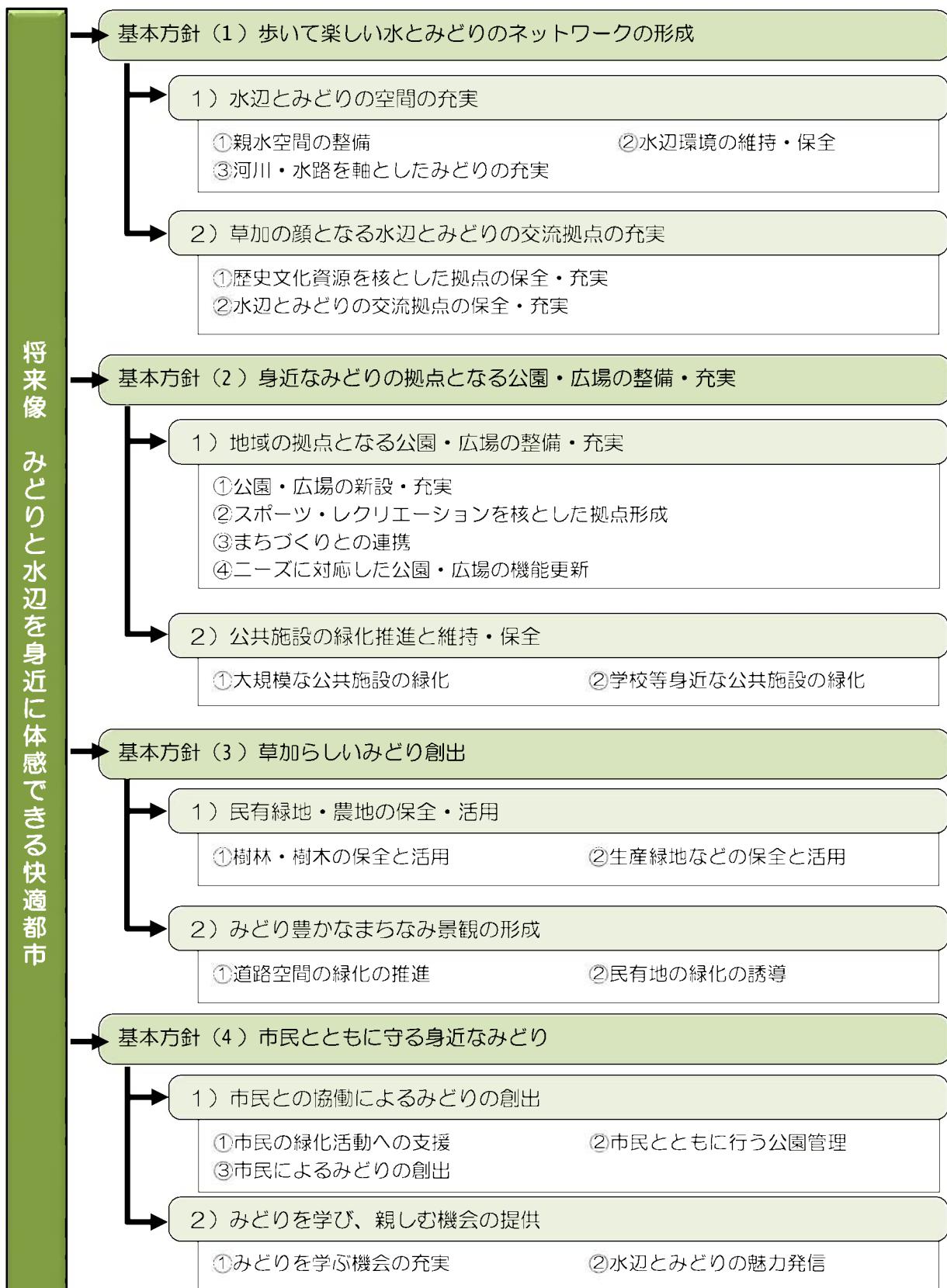


0 250 500 1,000 m

# 施策方針

将来像を実現するための基本方針に基づく施策の体系を示します。

将来像  
みどりと水辺を  
身近に体感できる  
快適都市



## 基本方針(1) 歩いて楽しい水とみどりのネットワークの形成

### 1) 水辺とみどりの空間の充実

#### ①親水空間の整備

◆綾瀬川や中川などの河川や葛西用水など市内を縦横に流れる河川・水路では、関係機関と協力し、水辺の生物の多様性や景観に配慮した護岸の整備、親水空間の計画的な整備を図ります。



葛西用水

#### ②水辺環境の維持・保全

◆河川環境整備が完了している河川・水路等では、関係機関と協議し、生物多様性への配慮も含めた適切な維持管理及び補修を行うことにより、良好な水辺環境を維持・保全します。

#### ③河川・水路を軸としたみどりの充実

◆河川改修や河川環境整備などの機会を捉えて、関係機関と協力し、自然に育っている既存樹木の保全や緑化を進めます。  
◆草加市都市計画マスタープランの「水とみどりの景観ゾーン」として位置付けた河川・水路沿いでの屋敷林や大木、生垣などの維持・保全への支援、地域に根差した緑化を誘導します。

[関連する主な部署：自治文化部・市民生活部・都市整備部・建設部]

### 2) 草加の顔となる水辺とみどりの交流拠点の充実

#### ①歴史文化資源を核とした拠点の保全・充実

◆国指定名勝である草加松原、綾瀬川の舟運に使用されていた河岸場を再現した札場河岸公園では、「草加市景観計画」で「景観重点地区」に指定されていることや観光・文化などの関連施策との連携と周辺エリアとの回遊性に配慮しながら、歴史的特性やにぎわいの創出を踏まえた水辺とみどりの空間として適正な維持管理に取り組みます。



草加松原

#### ②水辺とみどりの交流拠点の保全・充実

◆綾瀬川周辺の景観資源や親水空間と一体的な整備を行った綾瀬川左岸広場や札場河岸公園をはじめとする、水辺空間とともに、それと一体となるみどりを形成する公園・広場を「水辺とみどりの交流拠点」として適正に維持管理します。



綾瀬川第2ラグーン（綾瀬川左岸広場隣接）  
(水辺空間の活用)

[関連する主な部署：市民生活部・都市整備部・建設部・教育総務部]

## 基本方針(2) 身近なみどりの拠点となる公園・広場の整備・充実

### 1) 地域の拠点となる公園・広場の整備・充実

#### ①公園・広場の新設・充実

- ◆そうか公園は、みどりの拠点として適正な維持管理や機能の充実を図り、市民の憩いの場として活用に取り組みます。
- ◆公園の不足する地域では、公園用地として適している生産緑地の有効活用をはじめとして、地域の状況に応じた手法により公園の整備に取り組みます。公園の整備にあたっては、地域の方々の意見に留意し、誰もが快適に利用でき、地域に親しまれる公園づくりに取り組みます。
- ◆地域の状況に応じ、防災機能も兼ね備えた公園・広場の整備に取り組みます。



北谷三丁目公園  
(生産緑地を活用して整備)

#### ②スポーツ・レクリエーションを核とした拠点形成

- ◆そうか公園の北西部のスポーツ推進地区では、自然環境との調和に配慮したみどりを備えたスポーツ・健康づくり機能を導入し、みどりの核となるそうか公園との相乗効果による拠点の形成をめざします。
- ◆中川河川敷では、河川改修と合わせて、スポーツ・レクリエーション機能などの導入について、関係機関と調整を進めます。

#### ③まちづくりとの連携

- ◆新田駅周辺では土地区画整理事業と合わせて公園整備に取り組みます。
- ◆谷塚駅周辺の未整備地区では、計画的な基盤整備と合わせて公園・広場の確保を検討します。
- ◆整備手法検討地区としての氷川町土地区画整理事業予定区域は、整備手法の検討動向を勘案して、公園・広場の整備を進めます。

#### ④ニーズに対応した公園・広場の機能更新

- ◆施設の老朽化が進んでいる公園や緊急度の高いものから優先的に再整備を行い、防災・健康・バリアフリーなどの地域の方々のニーズを把握しながら、機能の更新・充実を図ります。
- ◆開発行為等で整備された面積の小さい公園は、周辺住民の世代交代等によって利用の低下が見られるため、改めて地域での役割を見直し、改修や更新を行います。
- ◆現在一部地域に配置されている地域グラウンドなどの公園・広場以外のオープンスペースについて、子どもから高年者まで幅広い世代が憩えるような利活用方法の可能性について検討します。  
[関連する主な部署：自治文化部・都市整備部]

### 2) 公共施設の緑化推進と維持・保全

#### ①大規模な公共施設の緑化

- ◆市内の公共施設の新築、改築等では、「草加市公共施設設計方針（平成25年1月）」に基づき、「草加の原風景を大切にし、水とみどりあふれる豊かな自然環境と調和したまちなみの形成への配慮」及び「ヒートアイランド対策をはじめとする環境への配慮」を基本として、民間事業と同様、積極的な緑化に取り組みます。

#### ②学校等身近な公共施設の緑化

- ◆学校等の身近な公共施設では、コミュニティにおけるみどりの拠点として、既存緑地などの維持・保全に努めます。また、改築に際しては、既存樹木の保存に努めます。
- ◆環境体験学習などを通じて、子どもたちのみどりを大切に思う気持ちを育みます。

[関連する主な部署：各公共施設管理者]

## 基本方針(3) 草加らしいみどりの創出

### 1) 民有緑地・農地の保全・活用

#### ①樹林・樹木の保全と活用

- ◆民有地に残る貴重な樹林、樹木等は、保存樹林・保存樹木・保存生垣として、維持管理に対する支援を行い、その保全に努めます。



保存樹木

#### ②生産緑地などの保全と活用

- ◆生産緑地をはじめとする都市部の農地は、貴重なみどりの資源であるため、都市農業を振興し、耕作放棄地の発生防止・解消を図り、農地利用の最適化に努めます。
- ◆市街化調整区域は、既存集落が形成されている地区及び緑の保全・創出ゾーンにおいて、農地を保全します。



生産緑地

[関連する主な部署：自治文化部・都市整備部]

### 2) みどり豊かなまちなみ景観の形成

#### ①道路空間の緑化の推進

- ◆都市計画道路等の整備にあたっては、目に見える身近なみどり、ネットワークとなるみどり、防火など防災・減災機能を持つみどりとして、街路樹などによる緑化を進めます。
- ◆既存の街路樹やまちかどのポケットパークは、適切に維持管理に取り組みます。

#### ②民有地の緑化の誘導

- ◆地区計画などを活用した緑化等の推進など、まちづくりと合わせて、地域のみどりの創出を図ります。
- ◆住宅等の開発や建築物の新築・建て替え等が行われる場合は、「草加市開発事業等の手続及び基準等に関する条例」に基づき、敷地内緑化や公園・広場の適切な整備を誘導などにより、身近なみどりの創出を図ります。

[関連する主な部署：都市整備部・建設部]

## 基本方針(4) 市民とともに守る身近なみどり

### 1) 市民との協働によるみどりの創出

#### ①市民の緑化活動への支援

◆地域で緑化やみどりの保全活動を行う団体の育成・支援などにより、市民主体のみどりのまちづくりを促進します。



緑化推進団体が管理する花壇

(瀬崎浅間公園)

#### ②市民とともに使う公園管理

◆自治会・町会・市民団体などと市との協働による身近な公園の維持管理活動を推進し、市の管理では行き届かない部分の補完や活動を通じて公園・広場への愛着心の醸成を図り、身近なみどりの充実を図ることで、維持管理以外の様々な地域活動のきっかけづくりや地域コミュニティの活性化をめざします。

#### ③市民によるみどりの創出

◆身近なみどりづくりには、民有地における市民による緑化が必要不可欠であることから、住宅等の開発や建築物の新築・建て替え等を行う際に、敷地内緑化や公園・広場の適切な整備を誘導し、身近なみどりの創出を図ります。

[関連する主な部署：都市整備部]

### 2) みどりを学び、親しむ機会の提供

#### ①みどりを学ぶ機会の充実

◆そうか公園における自然観察会や、ビオトープでの生きものとふれあうことができる機会の提供、植物の育て方などを学ぶみどりの教室の開催など、自然や生きものと触れ合いながら、みどりの大切さを学び、体験する機会の充実を図り、より多くの市民などに提供できるよう努めます。

#### ②水辺とみどりの魅力発信

◆国指定名勝である草加松原や水辺の公園など、歴史・文化と結びついた草加らしいみどりを関係機関の協力を得ながら内外に広く紹介していきます。  
◆市民主体の緑化活動の中から良好な事例を抽出し、その活動内容を広くPRすることにより、みどりのまちづくりの普及を図ります。

[関連する主な部署：自治文化部・市民生活部・都市整備部・教育総務部]



草加市みどりの基本計画【概要版】

平成29年4月

発行 草加市都市整備部みどり公園課

〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1

TEL：048-922-1994（直通）

FAX：048-922-3145

E-mail：[midorikoenka@city.soka.saitama.jp](mailto:midorikoenka@city.soka.saitama.jp)